

パソコンのリサイクルについて

平成15年10月1日から資源有効利用促進法に基づき、パソコンメーカー等による家庭系パソコンの回収・再資源化が開始されました。これにより、不要になったパソコンは、参加メーカーが引取りを行いリサイクルします。

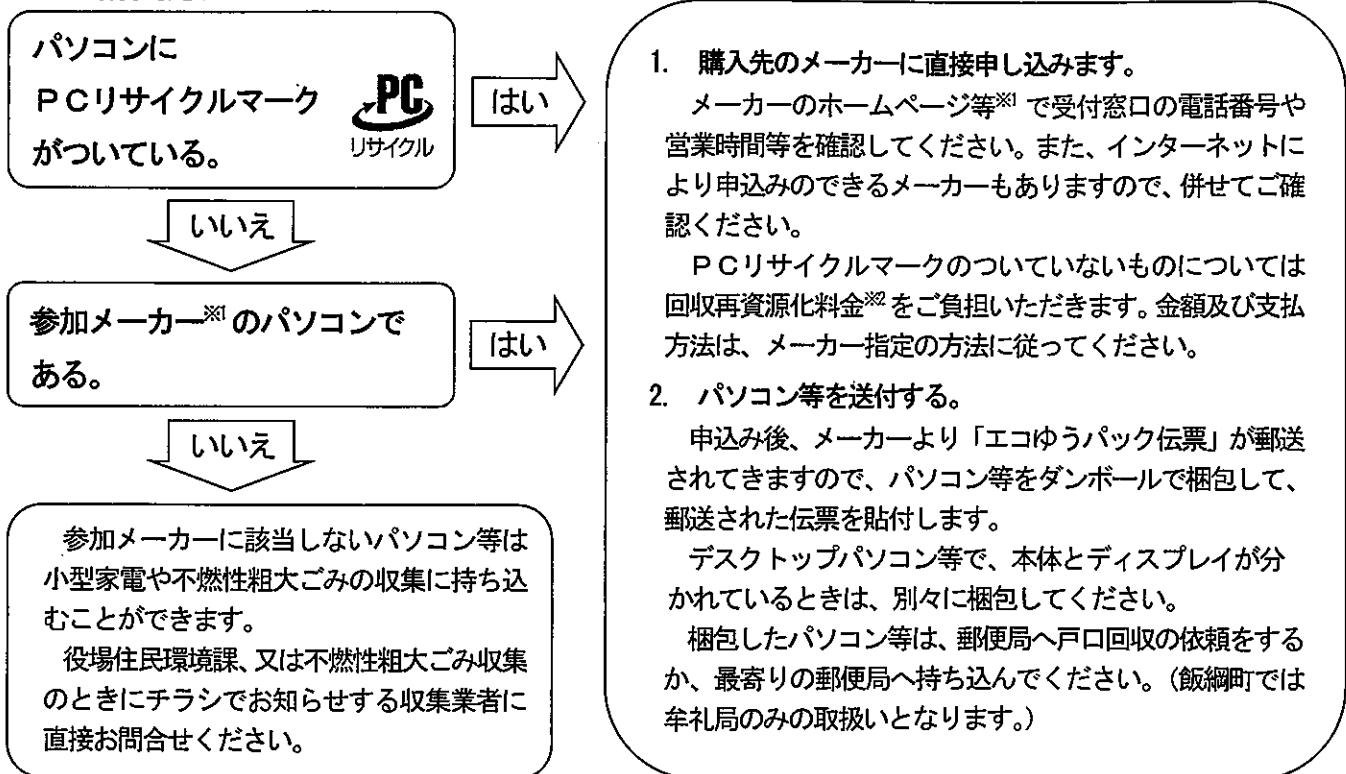
又は、要件に当てはまるものは、小型家電として出すことができますので、ご確認ください。

1. 対象品目

デスクトップパソコン（本体）、ノートパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ、購入時の標準添付品（マウス、キーボード、スピーカー、ケーブル等）も一緒に回収します。

また、プリンタ、スキャナー、ワープロ専用機、PDA（携帯端末）、添付のマニュアル・CD-ROM等は、対象品目ではありませんので、ご注意ください。

2. 排出方法



※1 参加メーカー及び問合せ先については、パソコン3R推進協会ホームページ
<http://www.pc3r.jp/home.html> を参照してください。

※2 回収再資源化料金は、各メーカーごとに設定しているものですが、ほとんどのメーカーが以下の
料金に統一しています。（平成31年1月31日現在）

・デスクトップパソコン本体	4,000円（税抜）
・ノートパソコン	4,000円（税抜）
・液晶ディスプレイ	4,000円（税抜）
・液晶ディスプレイ一体型パソコン	4,000円（税抜）
・CRTディスプレイ	5,000円（税抜）
・CRTディスプレイ一体型パソコン	5,000円（税抜）

※別途消費税が必要です。